



平成30年1月12日

大阪市社会事業施設協議会
加盟6団体 事務局長 様

大阪市社会事業施設協議会
会 長 中 田 浩
(担当：市社協 地域福祉課)

大阪市社会事業施設協議会「一水会」・区社会福祉施設連絡会 合同学習会の開催について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記学習会について次のとおり開催することとなりましたので、ご多用のことと存じますが、ご参加くださいますようご案内いたします。

つきましては、加盟施設への周知についてご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。参加者の取りまとめは各区社会福祉施設連絡会事務局（区社会福祉協議会）にお願いしておりますことを申し添えます。

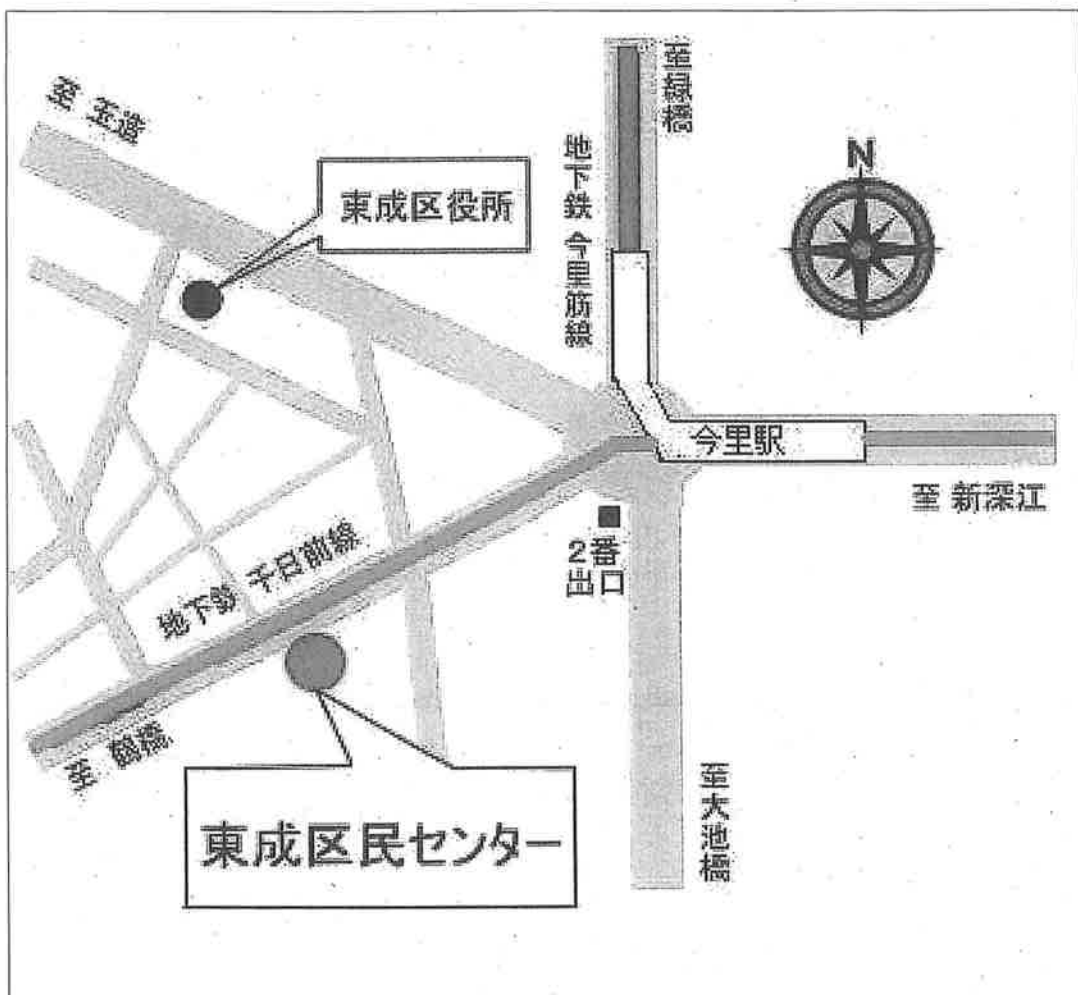
なお、区社会福祉施設連絡会に加盟されていない法人・施設は、別紙申込書にて当協議会事務局（大阪市社会福祉協議会地域福祉課）あてお申込みくださいますよう、よろしくご願いたします。

記

- 1 目 的 改正社会福祉法の施行に伴い、社会福祉法人の公益的な取組みの責務が明記され、今後ますます社会福祉法人として使命や役割が大きく問われている。このような社会福祉法人を取り巻く状況の変化や求められる姿を改めて認識し、さらに地域における公益的な活動を推進していくことを目的に実践報告会を開催する。
- 2 日 時 平成30年2月19日（月）午後2時～4時30分
- 3 場 所 東成区民センター 6階 小ホール
〒537-0014 大阪市東成区大今里西3-2-17
TEL 06-6972-0717
- 4 内 容 「地域における公益的な活動の実践報告」
- 5 コーディネーター 同志社大学 上野谷加代子 教授
※実践報告者は調整中
- 6 対 象 者 大阪市社会事業施設協議会・区社会福祉施設連絡会に加盟する社会福祉施設職員、大阪社会事業クラブ会員及び市・区社協職員
- 7 定 員 180人
- 8 そ の 他 各団体会長には、別途ご案内しております。
- 9 問い合わせ先 大阪市社会福祉協議会 地域福祉課（担当：西坂・堀江）
TEL 6765-5606 fax 6765-5607
e-mail n.nishisaka@shakyo-osaka.jp

大阪市社会事業施設協議会「一水会」・区社会福祉施設連絡会

合同学習会 会場図



(施設協)

【別紙】

大阪市社協 地域福祉課 あて FAX 6765-5607

大阪市社会事業施設協議会「一水会」・区社会福祉施設連絡会 合同学習会
申込書

(区名 :)

所属 (法人・施設)	参加申込者名